

安心で安全な水の供給を続けるために ～水道事業の運営と水道料金～

広報たいし6月号で紹介した「太子町水道ビジョン（改定版）」では、水道施設や管路の維持、老朽化・災害対策、更新費用など、将来にわたり持続的な事業運営のための方針を掲げました。

町民の皆さんに水道水を安定的にお届けするためには、収益と費用のバランスを保つことが不可欠です。

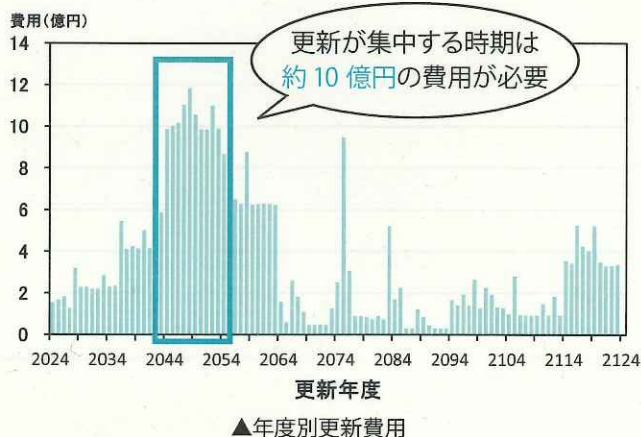


▲老朽管の破損



▲耐震管への更新

水道施設や管路の耐用年数（寿命）は40～50年のため、また、災害発生時においても被害を最小限にとどめられるよう、計画的に更新しなければならず、1年あたり平均で約3.6億円の更新費用が必要ですが、その資金は、電気・ガス事業と同様に料金収益で賄わなければなりません。



太子町の水道料金は、平成20年1月以降、約16年間改定がなく（消費税分を除く）現在に至っており、下図のとおり更新経費を含む事業運営に必要な資金（年平均で約6.7億円）の確保のためには、段階的な見直しが必要となっています。

事業運営に必要な資金（約6.7億円）に対する収益額と不足額の見込（割合）

収益額（主に水道料金）約3.5億円
 （52%）

不足額 約3.2億円
 （48%）

水道水を製造・給配水する施設の運転管理費（電気代や工事・修繕など）、人件費、管路更新、借入金返済などの費用が増加傾向にあります。

水道料金の見直し（改定）などによる確保が必要な部分は、借入金や保有資金の取り崩しで賄う必要があります。

安全で良質な水を供給し、災害や地震に強い水道であり続けるため、また、将来世代に過度の負担を残さないよう、現在、水道料金の改定を検討しています。



問い合わせ 上下水道事業所 ☎ 277-3241